

利用規約

これは、辻元法務事務所の軽微な図面作成サービスの利用に関する規約です。

(入稿)

- 第1条 入稿は、完成イメージを寸法入りでスケッチしてください。
- 2 位置情報（町名と番地）が分かれば、書いておいて頂けると助かります。
- 3 お手元の紙図面を用いる場合は、データ変換もできますので、お伝えください。ただし、線分がギザギザになったりします。
- 4 軽微なものではないと判断される場合は、依頼をお断りすることもあります。

(代金)

- 第2条 代金は、第1条の情報を基に、口頭またはメール等でお知らせします。
- 2 図面作成に有益な公共図面の取得費用については、実費清算とします。

(範囲)

- 第3条 対象は、図の部分に限り、同一ページ内の文や表は対象外とします。
- ただし、文書作成ソフト（Word、Excel）への図面の貼り付け方は、マニュアル等で指導します。

(変更)

- 第4条 変更は二回までとし、それ以上の変更対応は、一回当たり 1,500 円を加算するので、それまでに発注者としっかりと協議してください。

(納品)

- 第5条 納品は、PDF 形式または画像形式（bmp、png、jpg 等）とします。
- 2 お望みであれば、dxf 形式または jwc 形式での納品も可能ですが、変換に伴う互換修正は対応できません。

(保管)

- 第6条 通常であれば、図面のオリジナルデータ（dwg 形式）は、当事務所で2年程度保管していますので、再利用の際は、割引き対応できることがあります。

(免責)

- 第7条 当事務所は、このサービスで作成した図面が原因で生じた、いかなる損害も賠償できません。

この利用規約を承諾し、当該サービスを申し込みます。

令和 年 月 日

会社名：

職氏名：